

議  
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、こんにちは。季節の変わり目となりまして、体調を崩しやすい時期となりました今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますますの御健勝のことと、心からお喜びを申し上げます。

さて、去る5月15日に令和2年第2回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともに大変お忙しいところ、全員の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、新型コロナウイルス感染症総合対策の取組について、6月定例会において御報告させていただきますので、御承知願いますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本日の臨時会に付議いたしました案件につきましては、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度松田町一般会計補正予算（第3号））につきましては、事業の執行について早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年4月30日に専決処分をしたので、本臨時会に報告させていただき、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第28号松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症総合対策事業の推進に伴い、必要となる財源確保に寄与することを目的として、特別職の給与の減額措置を講じるための条例の一部改正を行うため御提案するものでございます。

議案第29号令和2年度松田町一般会計補正予算（第4号）につきましては、前回臨時会でお認めいただきました対策に続いて、第2弾として新型コロナウイルス感染症総合対策に係る補正をさせていただくものでございます。

以上、提案いたしました案件につきましては、議事の進行に伴い私をはじめ副町長、教育長、課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、夏季による執務時の服装につきまして、地球温暖化対策

実行計画の一環として、国と同様に限りある資源を大切に、省エネルギーを推進するため、5月1日から10月31日まで職員がノーネクタイやポロシャツなどで執務をさせていただきますので、御承知くださいますよう、何とぞお願いいたします。

以上が私からの行政報告になります。今日はよろしく申し上げます。

議

長 町長の行政報告を終わります。